

西尾市行財政改革推進計画（第5次実行計画）パブリックコメントの結果

1 期間

平成30年1月15日～平成30年2月13日 30日間

2 寄せられた意見

1件（2月13日に受理）

3 意見の対象

実行計画第18号（投票区・投票所の見直し） 1件

4 意見の概要と市の考え方

別添のとおり。

5 公表

平成30年3月13日に議会へ報告した後、報道機関へ発表、市ホームページ等で公表する。

実行計画第18号 投票区・投票所の見直し

意見の概要	市の考え方
<p data-bbox="172 389 715 423"><投票区・投票所の見直しについて></p> <p data-bbox="172 436 775 663">元幡豆町は、海岸線に沿った東西に長い町で、いくつかの小さい村が合併してできた町です。その経過から4つの区が設けられ行政が行われて来、投票所も設置されてきました。</p> <p data-bbox="172 676 775 1238">そうした経過や歴史がある事、又、高齢化率が西尾市で一番高く、運転免許証返納者が今後多くなっていきます。そうした中で、次回4年後の選挙から身近にある投票所を2つ無くすことは、足のない高齢者にとって深刻な問題となります。住民の投票行動を狭め、住民の自治意識を低下させることにつながります。行政は住民に不便を強いるのではなく、もっと住民に寄り添う行政を行っていただく事と、経費についても見直しできるものは住民の意見や要望を聞いて行ってほしいと思います。</p>	<p data-bbox="805 389 1409 472">市内には小学校が26校あり、小学校区と地域との関係には類似性があります。</p> <p data-bbox="805 486 1409 663">小学校区を投票区とすることで、選挙人にわかりやすい投票区となりますので、1小学校区に1投票区を原則として見直しを進めております。</p> <p data-bbox="805 676 1409 996">見直しの対象となりました投票区については、投票所までの距離が遠くなる方もみえますが、他の投票区と比較しても著しく遠くなりません。投票区の見直しは地域住民のご理解とご協力が必要となりますので、町内会長への説明に努めてまいります。</p> <p data-bbox="805 1010 1409 1187">なお、期日前投票所については市役所のほかに1か所増設する旨の記述を実行計画第18号に加えていきますので、ご理解をお願いします。</p>